



通信

一般社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023 東京都北区滝野川 7-7-7
サークル伊藤ビル 302 SVCF 内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536

第9号 2011年12月28日

svcf-admin@svcf.jp <http://svcf.jp>

福島県川内村を訪問しました

去る12月19日(月)から20日(火)にかけて、福島原発行動隊の佐々木和子副理事長と監事の家森健氏、行動隊員の高橋正明氏の3人が福島県川内村を訪問しました。

川内村はその主要部が福島第一原子力発電所の半径20~30キロ圏内にあり、約3,000人の人口のほぼ8割が今なお郡山市などに避難しています。また村の東部は半径20キロの警戒区域に入っていて、立ち入りが禁止されています。川内村では村長が、来年2月から住民を帰村させる方針を今年9月に打ち出し、現在除染事業を進めています。



今回の川内村訪問は、そうした川内村の実情を視察するとともに、放射線量測定に関する福島原発行動隊の提案を村の行政当局に説明する目的で行われました。今回の訪問について、佐々木副理事長に話を聞きました。

今回の訪問はいかがでしたか？

佐々木：とても有意義でした。やはり現地に行かないと分からないことがたくさんありますね。

村には数年前に建設されたばかりの立派な小学校がありますが、閉鎖されていました。除染作業が進められていて、芝生がすべてはがされ、校庭には汚染土を詰めた青色の包みが数多く積み上げられていました。また小学校の構内の別の場所には赤色の大きな水槽が据え置かれて、横面に「この水槽は表面(下部) 2.4 μSv/h 接近注意」と書かれていました。汚染の



実態を実感しましたね。

佐々木：川内村は19,000ヘクタールの面積のおよそ9割が森林です。また上水道がなく、地下水や井戸に頼っていて、沢沿いに集落があります。その水から放射性物質が出ている。だから除染といってもとても大変だと思います。

遠藤雄幸村長とはお会いになったのですか？

佐々木：ええ。ただとてもお忙しくて今回はご挨拶をただけでした。その代わりに副村長の猪狩貢さんがお忙しい中、1時間近く時間を割いてくださり、いろいろとお話をさせていただきました。



川内村の村役場も避難しているのですよね。

佐々木：そうです。郡山市にある会議場の「ビッグパレットふくしま」の敷地の一角にプレハブが建てられていて、そこに「川内村災害対策本部」の看板が出ていました。



猪狩副村長とはどのようなお話をなされたのですか。

佐々木：放射線量測定に関する私たちの提案について説明しました。住民の安全と安心を確保するためには、除染作業と放射線量測定作業とは切り離して行う必

要があり、除染作業を行う業者とは異なる第三者が除染前と除染後の放射線量を測定する必要があること、福島原発行動隊が村の公共施設や住居等の放射線量測定作業を引き受けさせていただく用意があること、また住民を対象とした研修会を開催し講師を派遣することも考えていることなどをお話ししました。

一方、猪狩副村長からは、川内村の現状、村の除染計画と帰村の展望などについて広くお話しいただきました。

福島県庁の除染対策課にもおいでになったそうですね。

佐々木：ええ。福島県生活環境部除染対策課副課長の酒井広行氏とお話しました。県の除染対策課では除染ボランティアの人



材バンクとも言える「除染プラザ」を立ち上げようとしていて、行動隊にもぜひ協力して欲しいとのことでした。具体的には、大学教授や技術者などの専門家からいろいろアドバイスをして欲しい、また、除染活動に従事するボランティア活動にもぜひ協力して欲しい

とのことでした。

横浜の工場からの依頼で放射線量測定をしました

12月21日午後、福島原発行動隊モニタリングチームの塩谷巨弘氏、佐々木和子氏、平井吉夫氏、西ひろし氏が、かねてから依頼のあった横浜市の工場で敷地内外の放射線量を測定しました。作業では工場の従業員5名の協力を得ました。

今回の測定作業は、モニタリングチームが関西電子から借用した VacuTec 社製可搬型比例計数管式線測定器のテストを兼ねて行われました。この測定器は検出できるガンマ線のエネルギー領域が6 keV-3MeVと広く、検出部の体積が大きい高感度の検出器です。したがってホットスポットの探査が容易となり、また空間線量率の計測時間も短縮されます。実際に、工場内外の空間線量率の測定時には、関西電子のハンディータイプの GM 管式サーベイメータと比較してその威力を実感させられました。

工場内外の平均空間線量率(地上1m及び5cm)は東京の新宿周辺よりも低く、ホットスポットは発見されませんでした。また工場に搬入された資材・材料等と搬出される製品の汚染検査を行いました。汚染はありませんでした。

12月のウォッチャー報告

	東電報告等	所見
本体設備	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉及び燃料プールは循環冷却システムの稼働により安定的状態に達した。 燃料損傷状態が解析されつつあるが、現物確認には至っていない。 建屋及び地下構造物の損傷は残っていて、放射線の大気放出と地下水の流入は続いている。 	<p>震災直後の操作に「手順」で対処できないものがあり、地震による配管や弁の損傷などと共に、現在の「仮設的安定」を維持強化する検討項目として注目する。</p>
滞留水	<ul style="list-style-type: none"> 滞留水は累計19万トンが処理され、うち8万トンが循環冷却に使われている。 処理済水の海洋放流は認められていない 循環管路や処理設備からの漏水が続発している。 滞留水のセシウム濃度は$10^6\text{Bq}/\text{cm}^3$。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設配管と急造設備に起因する漏水の状況とその改善に注目する。 セシウム吸着塔は数百兆Bqオーダーの汚染物であり、一時保管以降の処置に注目する。
構内環境	<ul style="list-style-type: none"> 構内作業者は平均3,000人と見られる。 瓦礫処理総量は29,000m^3で、前月から1,000m^3増加に留まり、建屋内を除く低線量地域の除去が峠を越えた。 	
問題	<ul style="list-style-type: none"> 除染モデル事業が開始された。 来年度から除染作業員3万人(管理者400人)の確保を政府が発表した。 「中間貯蔵施設」は双葉郡内の国の買い上げ地に設置する方針が確定した。 	<p>「除染」と「濃縮」の手法と効果について試行錯誤であり、技術の動向に注視したい。</p>
ステップ2の完了	<ul style="list-style-type: none"> 東電は16日に「ステップ2完了報告書」を発表した。 政府は同日、ステップ2(冷温停止状態の達成)の終了を確認し、「事故の収束」を宣言した。 	<p>「冷温停止状態」と「冷温停止」の間にある、「熔融核燃料の実態把握未済」「地下水流入に見られる基礎の破損実態と修復技術」「長距離仮設配管に頼る循環冷却水経路の脆弱さ」など、ステップ2からの継続的課題について注視する必要がある。</p>